

令和 8 年 1 0 月 6 日

大臣官房参事官(イノベーション)グループ施工企画室

道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室

道路関係設備（機械設備）点検・整備・更新マニュアル（案）の （一部）改定について

～令和 8 年 8 月千葉豪雨を踏まえた改定を行います～

令和 8 年 8 月千葉豪雨における国道 16 号村田町アンダーパスの冠水事案を踏まえ、設備全体の確実な機能確認を図るため、「道路関係設備（機械設備）点検・整備・更新マニュアル（案）」を改定しました。

改定後のマニュアルは、令和 8 年 10 月 6 日から運用を開始します。

1. 改定概要

道路排水設備の点検について、設備のシステム構成にかかわらず、実際の運転状態において設備全体が確実に機能することを確認するため、年点検時における管理運転は原則として実負荷により実施することを明記しました。

※詳細は別紙をご覧ください。

2. 改定したマニュアルについて

改定したマニュアルは、国土交通省の HP（以下 URL）で公表しています。

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000022.html

3. 添付資料

・【別紙 1】道路関係設備（機械設備）点検・整備・更新マニュアル（案）対比表

【問合せ先】

大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 施工企画室 前羽、塩入

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8285（直通）

道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 荒井、溝山

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8494（直通）